

令和3年 第14回  
教育委員会臨時会会議録

令和3年5月25日 (火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2568号  
令和3年第14回臨時会

日 時 令和3年5月25日（火） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室（テレビ会議）

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真 希 子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	河 本 良 江
	図書文化財課長	江 村 信 行
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	大 石 哲 奈

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について
- 2 港区立運動場条例の一部を改正する条例について
- 3 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について
- 4 港区立小学校における35人学級の対応について
- 5 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

日程第2 教育長の臨時代理に伴う報告事項

- 1 緊急事態措置に係る実施期間の延長等を踏まえた施設及び事業の対応について

日程第3 報告事項

- 1 港区社会教育委員の委嘱について
- 2 港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について
- 3 港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について
- 4 港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について
- 5 港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について

- 6 港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について
- 7 令和2年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生進路状況について
- 8 学校法律相談の令和2年度下半期実施状況について
- 9 GIGAスクールサポーターの配置について
- 10 後援名義等の4月使用承認について
- 11 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について
- 12 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 13 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について
- 14 図書館の4月分利用実績について
- 15 図書館・郷土歴史館の4月行事実績について
- 16 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について
- 17 6月教育人事企画課事業予定について
- 18 みなと科学館の4月利用状況について

「開会」

○教育長 それでは少し遅くなりまして申し訳ありません。ただいまから令和3年第14回港区教育委員会臨時会を開会したいと思います。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 了解いたしました。

○教育長 まず本日の運営について、お諮りをいたします。

審議事項第5「港区立幼稚園教育職員の人事について」は非公開での審議とし、日程を変更して審議事項の一番始めに行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご意義がないようですので、審議事項第5については、日程を変更して、審議事項の始めに行い、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づきまして、非公開といたします。

日程第1 審議事項

5 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。これより非公開の審議に入ります。

(非公開審議)

1 港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について

○教育長 次に、議案第39号「港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、「港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー1を御覧ください。

本件は港区運動場条例第2条の3第2項の規定に基づき、芝公園多目的運動場の設備点検のため臨時休場することについて、ご審議いただくものでございます。

項番1、臨時休場日及び理由でございます。

プール期間の令和3年7月1日から令和3年9月15日までのうち、シャワー室や更衣室等の清掃作業及びワックスがけ作業を行うため、令和3年8月2日月曜日を臨時休場日といたします。

また、フットサル期間、令和3年9月26日から翌年6月15日まで、人工芝のラインテープ張替や設備点検・清掃を行うため、毎月第1・3月曜日を休場日といたします。

項番2、告示日は令和3年5月26日です。

項番3、利用者への周知方法でございますけれども、公報みなど、区ホームページ、各施設へのポスター掲示等により周知いたします。

簡単ではありますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見等がございますでしょうか。

それでは、質問がないようですので、採決に入りたいと思います。

議案第39号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第39号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 2 港区立運動場条例の一部を改正する条例について

○教育長 次に、議案第40号「港区立運動場条例の一部を改正する条例について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、「港区立運動場条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー2の3ページを御覧ください。

本件は、港区立運動場の利用拡大のため、麻布運動場の野球場における休場日を削除し、港区立運動場条例の一部を改正することについて、ご審議いただくものでございます。

項番1の理由でございます。「スポーツを楽しむ場の確保と利用促進」のため、区立の麻布運動場、芝浦中央公園運動場、芝公園多目的運動場の利用時間を延長し、健康づくりにつながるスポーツ活動を推進してまいります。麻布運動場の野球場は、天然芝のグラウンド養成期間といたしまして、冬季の期間、1月4日から2月末日までを休場日としてございます。ここ数年間の積雪や霜の頻度が減少しているなどの気象状況やグラウンド整備の専門家からもご助言を頂きまして、教育委員会としては冬季期間の養生が不要と判断いたしました。また、利用者からも野球場の冬季期間も開場を望む声も多くあることから、運動場の野球場における1月4日から2月末日までの休場日を利用可能日といたします。

項番2の改正の内容でございます。運動場条例第2条の3第1項の休場日について、「港区立麻布運動場の野球場にあっては、2月末日」とある文言を削除いたしまして、「1月1日から同月3日まで及び12月31日」といたします。

項番3の施行期日は公布の日でございます。

項番4の利用時間についてです。こちら、各運動場の利用時間は、午前8時から午後9時までとし、運動場条例施行規則第2条により定めます。詳細については、次のページ、4ページになりますけれども、別紙のとおりでございます。説明は終了といたします。

なお、規則改正につきましては、運動場条例一部改正の議決後の教育委員会でご審議いただく予定でございます。

項番5の今後のスケジュールでございます。

6月下旬、規則の一部改正についてご承認いただいた後に、7月1日、区ホームページ、また7月11日号の公報みなどにて周知いたします。8月5日から令和3年11月の利用申込みを開始いたします。簡単ではありますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等はございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。

議案第40号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第40号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

### 3 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について

○教育長 次に議案第41号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第41号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー3を御覧いただけますでしょうか。

1ページ、審議内容でございます。

港区立郷土歴史館特別展示室で開催する企画展「港区浮世絵さんぽ」の観覧料について、以下のとおり決定いたします。

項番の1、(1)名称は「港区浮世絵さんぽ」です。

(2)開催期間は令和3年7月17日から9月12日までです。

内容です。江戸時代から、港区には多くの名所が存在しました。庶民の娯楽であった浮世絵には、港区の名所が描かれたものが多くあるため、これらの浮世絵を紹介し、浮世絵さんぽを楽しめるような展示を行います。スタートを高輪大木戸、ゴールを白金にしまして、江戸から令和へと時を越えた散歩感を演出します。

項番の2、観覧料でございます。企画展のみ観覧する場合、大人200円・小中高校生100円。常設展と同時購入する場合、大人400円・小中高校生100円。

2ページでございます。観覧料一覧の表を参考につけてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

ご質問等はございませんので、採決に入りたいと思います。山内委員どうぞ。

○山内委員 この内容はもうこれで、私は異議はなくて結構です。せっかくなので、併せて確認しておきたいんですが、今、緊急事態宣言で、今の企画展もずっと実は初日の開館だけで、あと一度も開けてないという状況がある中で、今後まだこの状況が続くとしたときに、この開期の変更とかそういうことまで含めて考えていらっしゃるかどうか、その辺も教えていただければと思います。

というのが、せっかくの今の展覧会も実際に開館できないまま、開期が終わってしまうというの

は非常にもったいないことですし、一方でこれからの準備も当然粛々と進めなければいけないので、非常に郷土歴史館の方々には苦勞していらっしゃるのではないかと思うのですけれども、その点の対応についてのお考えをぜひ最後にお聞かせいただければと思います。

○図書文化財課長 ご指摘でございますけれども、開期の変更ということで、大変悩ましい問題でございました。先生がおっしゃるとおりでございます。実は、本来ですと、今開催しているはずでした「江戸の武家屋敷展」も4月24日から6月27日までの予定でございましたが、先生がおっしゃったとおり4月24日、1日だけ開催しまして、それ以降ずっと緊急事態宣言のために休館しているという状態になっております。

今の「江戸の武家屋敷展」の場合は、借りてきている品物が非常に多いと。わざわざ東北の方まで参りまして集めてきたようなもので多くございますので、これを延長するということはできないという。こういう事情がございますので、一応6月27日までの開期は、緊急事態宣言の兼ね合いでどうなるか分かりませんが、この開期を延ばすことは非常に難しいのが現状でございます。

一方で、今回の浮世絵さんぽ、「港区浮世絵さんぽ」の方が、これは港区が、郷土歴史館が所蔵する館蔵資料を用いまして展示をしております。基本的には館蔵資料を用いておりますので、借り受ける物ではございませんので、ある程度展示期間については融通がつけられる可能性は高いということになります。ただ、その次の展示ももう予定はございますので、それとの兼ね合いもございまして、なかなかあまり長く延ばすということはできませんけれども、というような状態でございます。

つい先日渋谷にあります太田記念美術館というところが、ずっと閉館していたんですけども、最後に2日間だけ、緊急事態宣言中ではあったんですけども開館するという、そういう措置を取ったところもあるというような話は聞いております。

なかなか公設の博物館ですと、そういう柔軟な対応というところが難しいところはあるんですけども、何とかいい形で、できれば早めに緊急事態宣言が解除されて、お客様が御覧いただけるようにできればというように願っているところでございます。以上でございます。

○山内委員 そういう意味では、特に他の博物館等から借りてきている物を使っている展覧会って非常に扱いがこういうとき難しいし、そのまま閉じたまま終わるとするのは非常にもったいないことかと思うんですね。

おそらく緊急事態宣言まだ続くんだと思いますけれども、本来の緊急事態宣言の趣旨からすると、博物館を閉じておくってことにあんまり意味がなくて、特にこの博物館の場合に、今までの実績から見ても、そんなに密集するということはないですし、また入場者の状況によって、何人まで同時に入れるということを基準をつくってコントロールすれば、感染のリスクというのは十分にコントロールできる訳ですね。

そういう意味では、閉じることを求められてはいても義務ではないので、6月からはある人数をコントロールするなど、それをしながら開館して、今の特別展を最後まで開館できる状況にしてはどうかと、私は思いますけど、いかがでしょうか。

○図書文化財課長 本当に心情としましては、今先生おっしゃったとおりですね。早く、少しでも開館して、御覧いただけるような体制を取れば一番よろしいんですけども、ただ公設の博物館という中で、緊急事態措置という形で今休業の要請が出ているという中でございますので、そういう中で博物館を開館するという対応を区が取るということは、現実的には難しいのが現状なのかなという。そういう思いで今いるところでございます。

本当に心情としては、何とか開きたいというのが私もそうですし、担当した学芸員もそう思っているところでございます。

○山内委員 学芸員たちのご努力からすると、何とかこれを見られる形をつくるというのは大事だし、やはりリスクに基づいた合理的な判断ということが実は大事で、その点が今の緊急事態宣言って非常に不合理な部分が多い訳ですけども、これが義務として求められているのでなければ、合理的判断をして一つの開き方を示すというのもあっていいんじゃないかというふうに、私自身は思いますけれども。

おそらくここ、ほかの委員の方とかも色々な意見おありだと思うんですけども、画一的に求められたものに従うということでも、一つの在り方を港区は港区で示すということがあっていいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○図書文化財課長 先日、文化庁の方は東京都の方からの休業要請というところがあって、当初文化庁が管轄している国立の博物館、美術館などについて開館するという、そういう発言をしていた、対応していたんですけども、それをやむなくひっくり返して休館したという経緯もございます。

行政がそういう対応をすると、なかなか社会的な影響も大きいというところもございまして、こういう緊急事態宣言中の開館の在り方というの、引き続き今後の課題ということで、勉強はさせていただきますというふうに。

○山内委員 そうすると、仮にこのまま緊急事態宣言が続くと、結局、今の企画展は一度も開けないうまま、初日1日の開館で終わってしまうということになるんですが、それもあまりにもったいない。非常に今回集めた内容からするとですね。

そのときにせめて、例えばこの分野の研究者であるとか、或いはこの領域のことを専攻している学生とか、そういう人たちに対して、ある条件下で見ることのできる機会をつくっていくとか、何かそういうこともしても良いのではないかと。そうしないと学芸員の方々の努力を考えたときに、このまま終わってしまうというのは一番もったいない訳ですよ。

だって、これどういうものを展示するかを企画をして、そして全国の収蔵先との交渉をして、そして保険もかけて、安全の管理も準備して、そしてようやく集めてきて展示している訳ですから。それに対して何らかの形でこれを生かす時間をつくっていかないと非常にもったいない。

もしまたそれだけで十分でなければ、今後一般の方にもせめてバーチャルミュージアムという形で見てもらえるような形も合わせて残していく。そしてバーチャルミュージアムとして、後で見る機会をつくれるようにしていく。その二つのことはやっていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。



○図書文化財課長 非常に今苦しい状態にあるということは間違いないんですけども、ある特定の分野の研究者の方など、また学者の方々、非常に限られた方に、図書文化財課の方にお名前を登録していただき、何らかの一般とは違う整理が必要だとは思いますが、そういう整理をした上で、一時期だけ現地を特別にご案内をするという、そういう対応は、そういうことは可能だと思っております。

ただ、それは博物館を開館するというのではなくて、図書文化財課の事務事業としての対応ということでやらせていただくということは可能かと思えます。

また、バーチャルミュージアム、大変素晴らしいご意見を頂きました。図録は今全て用意してございますし、今後その図録も公開します。もちろん販売もいたします。……の各図書館にも全て閲覧できるようにしておりますので、そういうものを使いまして、一般の方にもこういう展覧会を開催していたということは、またそういう情報についても公開をしていきたいと思えます。

○山内委員 ありがとうございます。ぜひ積極的に今お話したようなことを考えていただければと思います。なかなか実際に経験したことのない方には分からない、分かりにくいことだと思いますけれども、やっぱり展覧会の準備というのは本当に大変で、特に貴重な資料を全国から集めてきてというのは大変な努力があるので、それに対して少しでも応えられるようにしていくというのは、これはやっぱり事務局も、他の部局もみんなそこ理解を示しながらやっていくということは重要だと思いますので、ぜひその点はよろしく願います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 今回の山内委員の言われたことに関して、私も強く、仮に非常事態宣言が6月以降も1か月ぐらい続くということ仮定しても、美術館等の港区内の公的な施設については、ぜひ開いていただきたいと思えます。

先程課長から出たお言葉の中で、国立の美術館の話出ましたけど、あれはもう文化庁の判断がまさに正しい判断であって、単に小池知事が国に横やりが入って、東京オリンピックを開きたい一心の政治的な駆け引きの道具として使われただけだと私は思います。それは国もそうでしょうから、そこを出されて、国としてはもう小池知事の言うことを飲まざるを得なかったという。全く文化的な価値なんか考えていない。政治的な道具として使われただけだと思います。

です、そういう意味でやられたことですので、あくまでもやはり区、今回の場合は特に江戸の武家屋敷の話、非常に私も楽しみにして、子どもと行こうと思っていたんですけど。いきなり「あ、そうだ、そういえば見に行けないんだ」と思って、6月になれば行けるだろうと思って子どもと話していたんですけど。

そんなこともあって、資料が外から借りているものが多いという事情はよく分かりますけれども、少なくとも今回の6月以降、今の緊急事態宣言、5月、6月以降は、仮に緊急事態宣言が続くとしても、港区としてはぜひ郷土歴史館のあの企画だけは何とかやる方向で考えてもいいのではないかと。閉めなきゃいけないのが公的な義務ではありませんし、そこは柔軟に企画の重要性とか色々なものをちゃんと頭に入れて、港区としてしっかりと判断をする余地はあってもいいのかなと。

東京都からの要請だから、或いはこの国からの要請だからと言って、そこは厳格に従うというのは、やはり形式に従うというのはどうなのかなど。教育委員会としては、やはりこの辺のところはもっと柔軟な発想を持って対応してほしいなと思います。以上です。

○教育長 そういった意見も踏まえまして、その中で今の予定で行けば、また6月も20日ぐらいまで延びるというようなお話もありますので、月末にコロナ対策会議が開かれる予定ですので、その中でちょっと調整をしていきたいと思うんですが。区の今の施設の閉館というのは、人流抑制という個々のどここの施設ということではなくて、人流抑制を第一に考えているところもありますので、その観点も含めて判断をしていきたいというふうに考えてございます。

また、先程お話があった専門家の方に見ていただく、或いはバーチャル等々でしっかり見ていただくという工夫については、今後教育委員会の中で調整をして、できるだけ実現の方向に持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

他にこの件につきまして、ご質問ご意見等はございますでしょうか。

○山内委員 では、今のことについて、もう一つ述べますけれども、確かに人流抑制というのは分かるんですけども、では特にこの展示を開館したことで、人の流れがどれだけ増えるのかということ考えたときに、港区の中で人の動きからしたら、もう本当にそれはごくわずかな訳ですよ。

ですから、人の流れを押しやるためにこの博物館を閉じなければいけないという合理的な理由はないんです。やっぱりそういうこともきちんと1個1個科学的に考えて判断していくべきだというふうに思います。漠然と、ただ閉じれば人流が変わるとかそんなものではない。それはそれぞれの施設とその内容によって違う訳ですから、やっぱり港区としてそこをできるだけ科学的に、合理的に判断するということをしていかないと。ただ単に都の言いなりであって、一方的な政治的なメッセージの中で使われるということになってしまいますから、そこはぜひ合理的に判断をしていただきたいと思います。

○教育長 今の山内委員のお話もよく承知をさせていただきます。先程来ちょっとお話があったように、都の言いなりとか国の言いなりとかということではなくて、港区として対策本部をきちんと開いて、その中で意見交換をして、意思決定をしているということ、申し上げたつもりですので、ご理解を頂ければと思います。

ほかはいかがでしょうか。それでは、色々な意見を頂きましたので、それは現在の特別展のお話も含めてということなんですが、41号議案については、現時点ではこの料金で企画の実施をしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、議案第41号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

#### 4 港区立小学校における35人学級の対応について

○教育長 次に議案第42号「港区立小学校における35人学級の対応について」説明をお願いします

いたします。

○学校施設担当課長 それでは、「港区立小学校における35人学級の対応について」ご説明いたします。お手元の資料4の2ページ。こちらの方を御覧ください。

本年4月1日の法改正により、公立小学校の学級編成が令和3年度から7年度にかけ、40人から35人に段階的に引き下げられることに伴い、区立小学校においても、令和7年度にかけて段階的に35人学級を進めるものです。

項番1、背景です。公立の義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部が改正され、公立小学校の学級編成が35人に引き下げられました。

なお、教室の計画的な整備を行う観点から、令和3年度から7年度までの5年間は、第2学年から第6学年まで毎年1学年ずつ段階的に35人とする経過措置が設けられました。また、教室不足のため、施設整備に一定の時間を要するなど、特別な事情がある場合は、40人とする経過措置が設けられております。

項番2、区への対応です。区立小学校では、これまでの児童数増加に伴い、教室の確保を進めており、教育環境の改善のため、全校での早期の35人学級を実現する必要があります。今後の教室の確保については、現状、施設整備と教員配置についての制約があるため、令和7年度から全学年での35人学級に向け、国が定める経過措置による段階的かつ計画的な教室の整備を進めます。

項番3です。35人学級とする場合の将来的な教室数の状況です。こちらの方で8ページ中の5ページ、こちらの方を御覧ください。別紙の方のグラフ、こちらの方になってございます。

区立小学校全校の年度ごとに必要な教室数を示しております。青い棒グラフ、これまでの推進してきた40人学級で児童数の増加に対応するための必要教室数となります。青い棒グラフ、こちらの方が35人学級化に伴い、さらに必要となる教室数を示してございます。

次のページ6ページになります。これ以降6ページから8ページにかけて、学校ごとに令和7年度までの状況を示すグラフとなっております。黄色い折れ線は見込まれる必要教室数を、緑と青の棒グラフは合計が現時点で準備を見込める教室数を示しております。令和7年度まで35人学級が見込める学校は、グラフの外枠青色で囲ってございます。外枠が赤色について御成門小、高輪台小、次のページの白金の丘小。この3校については令和6年度以降に教室数の不足が見込まれます。今後とも最新の児童数、推計を基に、学校と相談しながら、35人学級の整備を進めてまいります。

8分の3ページ、こちらの方にお戻りください。項番4、令和5年度までの学校の状況及び対応についてです。

令和4年度または5年度に教室が不足する表中六つの学校については、令和3年度及び令和4年度に内部改修工事や設計を行っていきます。このうち、赤羽小学校は、令和5年度から新校舎での運用のため、令和4年度のみ不足する必要教室について、令和3年度中に工事を行うというものです。

港南小学校は、必要教室数の増加が大きく、令和5年度から仮校舎のプレハブ増築による運用とし、その間の教室不足については、令和3年度に2教室、令和4年度に1教室の工事を行います。

御田小学校は、改築のため令和6年度から旧三光小に仮移転を行うため、令和5年度のみ不足する1教室を令和4年度に工事を行うというものです。以下、記載のとおりとなります。

次に、今後の予算の対応となります。

令和3年に設計工事を行う(1)については、第2回港区議会定例会補正予算での対応を予定してございます。

次に、港南小仮設校舎のプレハブにつきましては、今後も要件を固めながら、(2)のとおり、第3回港区議会定例会補正予算での対応を予定してございます。

令和5年度の運用に向けた工事を行うものは、(3)のとおり、令和4年度当初予算で対応を考えてございます。

また、令和6年度・7年度分の教室確保に向けては、(4)のとおり、今後の児童数推計値を基に、引き続き対応を検討します。

4ページ、次のページ、最後に今後のスケジュールになります。本日の教育委員会においてご了承いただいた後に、6月上旬、区民文教常任委員会に報告を予定してございます。その後の流れについては、記載のとおりとなります。

大変雑駁ではありますが、説明は以上となります。ご審議ご決定の程、よろしく願いをいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

港区はこの35人学級、段階的に予定どおり、国の示したスケジュールどおり進めていく対応を決定してございます。その中で、非常に児童数が増えている状況もありまして、ハード面でかなり苦勞するところがあるんですが、今学校の方とも調整しながら、そこを対応する。或いは、場合によっては仮設校舎もつくるという対応も含めて、きちっと行っていきたいと思いますので、引き続きこの進捗状況については、皆さんの方にお知らせをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、採決に入ります。議案第42号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第42号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 日程第2 教育長の臨時代理に伴う報告事項

### 1 緊急事態措置に係る実施期間の延長等を踏まえた施設及び事業の対応について

○教育長 日程第2、教育長の臨時代理に伴う報告事項に入ります。

報告事項の1、「緊急事態措置に係る実施期間の延長等を踏まえた施設及び事業の対応について」説明をお願いをいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、「緊急事態措置に係る実施期間の延長等を踏まえた施設及び事業の対応について」ご説明いたします。

本日付臨時代理報告資料ナンバー1を御覧ください。

本件は、東京都の緊急事態等の内容に沿って、緊急事態措置等の延長期間を5月12日から5月31日までとし、これまで同様施設・事業の臨時休館・休止、また閉館時刻20時を継続することなど、港区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時代理し処理しましたので報告し、ご承認を得るものでございます。

項番1、処理の内容でございます。恐れ入ります。資料の2枚目を御覧になっていただきたいと思っております。経過でございます。こちらは、今年の5月7日、政府は東京都を始めとして、2府1県の区域に係る緊急事態について、法に基づきまして、実施期間を5月31日までとすることなどについて決定いたしまして、公示いたしました。

また、東京都も同日東京都における緊急事態措置等の内容を発表いたしました。これを受けまして、教育委員会では、東京都が示した緊急事態措置等の内容を踏まえまして、緊急事態措置等の延長期間を5月12日から5月31日までとするなどの対応をいたしました。

項番2、区施設・事業の運営についてでございます。(1)の区施設・事業の臨時休館・休止については、スポーツセンター、武道場、郷土歴史館、箱根ニコニコ高原学園、みなと科学館が休館。学校施設開放事業は休止といたしました。

また、開館している施設については、閉館時刻を20時とするなどの施設といたしましては、生涯学習センター、青山生涯学習館、運動場でございます。

また、事業等については、教育委員会が主催するイベント・講演会等の区民が直接参加する事業については、区がガイドラインに基づく運営を徹底して行うことといたしました。

項番3、周知方法です。告示を含め、区ホームページ、SNS、各施設での掲示等の対応をいたしました。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。項番2の処理日は、令和3年5月11日です。

簡単ではありますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対し、ご質問ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○山内委員 6月1日以降のために質問しますが、さっきの続きで、ここで例えば生涯学習センター、生涯学習館、或いは教育委員会が主催するイベント等々はこの基準でできますという中で、郷土歴史館は中止の方に入れたと。この区別、区分けの判断というのは、どういう根拠に基づくんでしょうか。

○図書文化財課長 区分けの判断でございますけれども、郷土歴史館については1,000平米を超える施設ということで、それに基づきまして、休業要請の対象施設ということで休館ということになります。施設自体の休館ということで、そういう扱いにしております。

○山内委員 ありがとうございます。おそらくまたさっきのお話でも、6月1日以降でこの扱いというのが検討されるんだと思いますけれども、そのときに単に床面積だけじゃなくて実質的な、逆

に床面積が広いので密集しないということもある訳ですから、そういうことも合理的に考えて、逆に開館する方に入れるということは十分できると思いますし、また建物の大きさのことをうるさく言われれば企画展も、やっている実質企画展のスペースの面積として言えば、またそれはその言い方はできる訳ですから、そういう中開館できる方に入れるということは、ぜひ積極的に主張していただければと思います。

○図書文化財課長 博物館について、休業要請の仕組み枠組みの中でどういう判断ができるのかというところは、引き続きよく勉強しまして、検討していきたいと思います。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、教育長の臨時代理に伴う報告事項1については、ご承認いただきました。

### 日程第3 報告事項

#### 1 港区社会教育委員の委嘱について

○教育長 それでは、日程の第3、報告事項に入ります。「港区社会教育委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 まずご説明する前に、先程……委員からのご質問についてお答えいたします。

まず教育委員の委嘱についてでございますけれども、こちらは社会教育委員の設置に関する条例に基づき行うものでございますけれども、そこで委員は非常勤とするということで、条例上なっております。この非常勤に対する教育委員会の規則、権限委任に関する規則の中で、非常勤に関する委任状がされていると、こちらとしては解釈をしていたんですけれども、非常勤の出入りが学校職員の非常勤ということの定義になっておりまして、実際のところ、この社会教育委員の委嘱の委任に関する規定がなかったということになりますので、これについては改めて教育委員の皆様にご審議いただくことになると思います。それを踏まえて、事前にこの社会教育委員さんの履歴等について、ご説明したいと思っております。よろしく願いいたします。

まず資料ナンバー1を御覧ください。

港区社会教育委員の委嘱についてということで、任期といたしましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの任期として、既に処理はしております。この中で、学識経験者の中で柴田彩千子委員は、改めて新規でお願いしたところでございます。

この方の履歴をちょっと簡単にご説明したいと思います。こちらは、令和3年度において、生涯学習の計画策定に携わっていただきまして、港区生涯学習推進計画の検討委員会の委員を務めていらっしゃいました。現在は、東京学芸大学の教育支援協働実践開発専攻の准教授であられまして、生涯学習に対しての経歴も長くお持ちの方でございます。

続きまして、新規の委員さんについて。社会教育関係の伊藤委員、篠田委員につきましては、こちらは小学校のPTA連合会の会長、また中学校PTA連合会の会長ということで、いわゆる充て

職に当たる方でございます。また、新規であります学校教育関係の酒井委員、また高山委員も、こちらも新規でありますけれども、園長先生、また小学校の校長先生ということで、充て職で委嘱をいたしました。

簡単ではございますけれども、説明は以上になります。また、後日の委員会にて委嘱に関するご審議をしていただくことになると思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 今日には報告事項ではなくて、新事項についての事前の説明という形にさせていただきました。ちょっと教育委員会の中で委嘱等を含めて、これまでである意味前例踏襲でやってきたところもありますので、この機会にきちんと規定等に遡って、これ以外のものについても、確認をさせていただければと思います。

そういう前提の下で、後程また審議ということにはなるんですが、その前提の下で、現時点でご質問等ご意見があればお願いをいたします。

○寺原委員 ご説明ありがとうございます。よく理解できました。

この社会教育委員の方々の活動内容について、区のホームページに令和元年度のものが掲載されていたので拝見したんですけど、社会教育関係団体への補助金の交付と、生涯学習事業等の報告ということで、教育委員会の諮問に対する答申も事業内容に入っていますけど、それは久しくなされていないように見受けられるので、メインは定例会での生涯学習事業等の報告に対しての意見交換をされているんだろうと想像するんですが、この辺り具体的に教えていただければと思います。

○生涯学習スポーツ振興課長 まず補助金の関係になりますけれども、具体的には港コネスコ協会、港区小中学校の体験授業のことについて報告をしております。おっしゃるとおり答申については、正直、平成24年度10月以降答申ということは発令されていないのが現状でございます。報告の内容としては、定例的に行っているのは補助金の件ということ以外は、活動としては今のところないです。報告としてはそれだけになってしまいます。

○寺原委員 ありがとうございます。この中のホームページを拝見すると、社会教育関係団体でのホームページに載っていた文科系運動系で羅列をされてあると思うんですけど、そういうものの活動内容の報告をして、それに対してこの方々が意見をおっしゃっているのかなと思ったんですが、そういうことは定例会でされているんですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 そういうような意見を頂く場ではないので、報告はしているんですけども、ご意見等のやり取りはないということです。

○山内委員 具体的に社会教育委員の役割を説明してもらおうと、多分委員の皆さんが分かると思うんですけど、ちょっとそこが。報告報告って何の報告なのかがよく分からないので、ちょっと説明してもらえるでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 職務といたしましては、社会教育に関する計画を立案すること、また教育委員会に対しての質問に応じて、これに対しての意見を述べることとなっておりますけれども、具体的には先程の答申等も行っておりませんので、具体的な事例としては、先程申したように、今現在報告事例の案の件しかないんですけども、あと役割としては、意見を述べるというこ

とで、教育委員会への質問に対して意見を述べるというところ。具体的にこれまでやってきた内容といたしましては、補助金の件とかのご意見に対して行っていたこと。それと具体的なことが……。

○教育長 いわゆる役割と実際の実績がきちっとマッチするような形でご説明ができるようにしていただきます。よろしいですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 大変失礼いたしました。実態ももう少し私の方でも勉強いたしました。次回答えられるようにいたします。大変失礼いたしました。

○寺原委員 ありがとうございます。よろしく願います。

○田谷委員 また一つ社会教育委員の件についても、お調べをよろしく願いたいし、私どもも認識を新たにしたいと思います。今、河本課長お調べいただくということをご発言いただいたんですけども、通常の業務と、それから昨年今年とコロナ禍でございまして、各団体においても色々と交付されたお金の使い道、余っているところがあるというふう聞いております。もちろんそれは区に返金されるものであると思うんですけども、その辺の実態も例年と今年度と比べてどうなのか。そしてまた今後そういう使い道の用途とかを広げることが可能なのか、その辺なんかも次回で結構でございますので、お調べいただければと思います。お願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 田谷委員、ありがとうございます。ご指摘の点もしっかり調べて、次回報告いたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今の色々なご意見とか議論、とても大事なことだと思いながら聞いていました。私の理解では、教育を考えるときには、学校教育と家庭教育と社会教育。この三つが非常にいずれも重要で、またそれがお互いに相互に相乗効果を発揮するようにしていかなければいけない。社会教育というのは、非常に重要な一つの柱になる訳ですけども、どうしてもこういう教育委員会でも、学校教育の部分でみんな精一杯になってしまって、社会教育の部分というのが、つつい見落とされがちな傾向があるのではないかというふうに思います。

やはり社会教育の部分というのは、社会環境の変化とか人口構成の変化とか、或いはその時々々の状況に応じて、常に中長期的なビジョンと、それから短期的な対応と議論していかなければいけない重要なものだと思いますので、そういう意味で、せっかく色々な経験をお持ちの方を社会教育委員として委嘱している訳ですから、そういう率直な意見交換をされて、つまり具体的な確認の事項だけじゃないもっと率直な色々な意見交換をして、そこで出てきた意見も教育委員会に出していただいて、一緒に議論検討できるといいと思いますので、今後ぜひそういうことをお考えになってください。よろしく願います。

○生涯学習スポーツ振興課長 山内委員ありがとうございます。ご指摘の点も踏まえまして、次回ご報告させていただきます。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま各委員の皆さんから頂いたご意見を踏まえて、教育委員会内部の中でもきちっとまた次回説明、そしてご審議いただけるように調整をしまいたいと思いますので、よろし



くお願いをいたします。

## 2 港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について

○教育長 次に、「港区生涯学習推進計画の実績について」説明をお願いをいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、生涯学習推進計画実績報告について、ご説明いたします。本日付報告資料ナンバー2を御覧ください。まず、報告の前にこの後続く各計画につきましても、共通の書式、また項目がございますので、はじめに資料構成等について私の方から、この資料を用いまして簡単にご説明をさせていただきます。

まず、ご報告させていただきます計画は、平成30年から平成32年を計画期間としておりましたが、この間元号が改められたということで、資料上は全て平成31年、平成32年度をそれぞれ令和元年度、令和2年度と記載してございます。

次に、項番1でございます。こちらは各計画に掲載されている事業数を示しております。別紙1にはそれぞれの事業一覧でまとめております。

また、項番2の各事業の実績についてです。

こちらは進捗管理票、A票とB票の2種類の様式でまとめてございます。

A票は計画の中で、取組の年次計画及び成果指標を掲載している事業を掲載しております。

B票については、A票以外の事業を掲載してございます。いずれの様式についても、各事業の実績、実績が計画と異なる場合にはその理由や事業の課題、また今後の取組などを記載してございます。

次に（3）の達成度の区分についてでございます。事業の取組や成果に対する達成度について、四角囲みで記載しておりますとおり、A票・B票、それぞれ「A」から「D」の4段階で記載してございます。なお、A票につきましては、各年度における達成度を小文字の「a」から「d」で記載しております。

それでは、まず港区生涯学習計画の実績についてご報告をさせていただきます。

まず項番1、生涯学習推進計画で実施している事業数といたしましては、69事業でございます。

項番2の一番下になります。達成度別事業数一覧を御覧ください。

A票で評価したものは3。まずAで目標を上回った達成が1事業でございます。Bの目標どおり達成が1事業。C、目標に達しなかった事業が1。Dの事業はございません。B票で評価したものは、全部で66事業所です。そのうち、内訳といたしまして、Aが1事業、Bが65、CとDはそれぞれゼロでございます。

恐れ入ります。資料の4ページのA票を御覧ください。数としては結構多いんですけども、まずA票の1枚目の1番上の部分になります。相談機能の充実という事業になります。

まず生涯学習施設では、場所や時間に制限されない相談の受付体制を整え、適切な学習講座の案内や学習方法等について助言を行っております。こちらについては、平成30年度の評価がb、令和元年度の評価がa、また令和2年度の評価がcであることから、3年間の達成度をBといたしま

した。

実績と成果指標の評価については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、出前相談が実施できず、相談件数の実績が205件となりましたが、3年間を通じて生涯学習施設において、時間や場所にとらわれない相談の受付体制を整え、適切な学習講座の案内や学習方法等について助言を行っております。事業における課題につきましては、メール以外のICTを活用した相談の受付体制の整備が不十分という点を挙げております。

今後の取組といたしましては、オンライン配信システムを活用した相談体制の整備等を含め、場所や時間に制限されない相談受付体制の構築を検討してまいります。

次に2番目です。生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実でございます。こちらA票1枚目の今ご説明した下の段になりますので、ご確認いただけますでしょうか。

学びの成果として身につけた知識や技能を、他者へ「教えたい」という意欲に応えるため、教えたい内容を講座として区に登録し、また学びたい意欲のある区民団体等の依頼に応じて、ボランティアで講座を実施します。こちらの事業、30年度はb、元年度はc、令和2年度はc評価であることから、3年間の達成度をCといたしました。

実績と成果指標の評価については、令和2年度は講座実施と新型コロナウイルス感染症対策との両立をはかれないために実績が大幅に減少しましたが、コロナ以前の講座登録数、講座実施ともに概ね目標を達成し、教えたい人と学びたい人を繋いで学習機会を提供することができました。事業における課題につきましては、事業及び個別の講座に対する認知度が低く、利用件数が低迷しているほか、申込みのある講座とない講座の隔たりが生じる点が挙げられます。

今後の取組ですけれども、まなび屋の具体的な講座内容について、SNS等を活用し、情報発信することで認知度の向上をはかってまいります。

次に、資料5ページ目に参ります。資料5ページ目を御覧ください。3番目の地域学校協働活動推進事業でございます。こちらの事業、学校と地域が連携し、より多くの地域の人々が学校教育に関わることによる教育力の向上や教員の負担を軽減して児童・生徒と向き合う時間を増やすことで、教員一人ひとりがより教育活動に専念できる環境を整備するため実施している事業となります。こちらの事業は平成30年度の評価がa、令和元年度がa、令和2年度がcであることから、3年間の達成度をAといたしました。

実績と成果指標の評価については、令和2年度はやはりコロナの影響がありまして、利用件数が減少いたしました。3年間を通じて各学校への事業等の支援を通じまして、教員の負担軽減、また教員一人ひとりがより教育活動に専念できる環境整備に取り組みました。事業における課題は、新型コロナウイルス感染症対策に対応した出前授業事業者が少ないこと、また各学校に設置した地域コーディネーターの活動内容について相談できる場が少ないことを挙げております。

今後の取組といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に対応した出前授業の事例紹介により、未登録の事業者に対してアプローチをしていき、また登録済の事業者に対してもオンラインでの事業運営を提案してまいります。また、各学校に設置した地域コーディネーターに対して、研修等を通

して地域コーディネーター間の交流を促進し、各学校での活動における課題解決をはかってまいります。A票については以上です。

続きまして、全体資料の6枚目になります。B票を御覧ください。

こちらは、先程申しましたとおり、66の事業がございまして、A評価が1事業、B評価が65事業でございます。全てをご説明する時間がございませんので、その中でA評価の事業についてご説明いたします。全体のページで行きますと18ページ。B票で行きますと13ページになります。その資料の一番下、3-(2)-⑥、「芝・ネイチャー大学校」という事業でございます。よろしいでしょうか。

この事業は芝地区総合支所協働推進課による基本目標の多様な学習資源を活用した循環する学びの構築の事業でございます。評価の理由といたしましては、元年度に従来の阿見町との連携事業に加えまして、福島県のいわき市との連携事業を開始したこと。また令和2年度はコロナの影響により、自治体との連携事業は開催できませんでしたけれども、新たに区内の事業者と連携した学習プログラムを実施したことから、事業を拡充したとしてA評価としております。大変長くなりましたけれども、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問ご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。今回の3年間の計画につきましては、昨年度がちょっとコロナの影響があったということで、非常に評価が難しい状況があったんですが、区の中で3年間の評価の指標というような形の中で評価区分を設けておりますので、ご理解を頂ければと思います。

### 3 港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について

○教育長 それでは、続きまして、「港区スポーツ推進計画の実績について」、説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、「港区スポーツ推進計画の実績について」本日付報告資料ナンバー3を御覧ください。

項番1でございます。スポーツ推進計画で実施している事業は89事業でございます。内訳につきましては、一番下の票を御覧ください。A票は4事業でございます。そのうちA評価が1、B評価が2、C評価が1、D評価はゼロとなっております。

また、B票につきましては、85事業を掲載しており、そのうちA評価が1、B評価が84、CとDはそれぞれゼロとなっております。

それでは、まずA票についてご説明いたします。資料全体で行きますと4ページになります。A票を御覧ください。

まず、トップアスリート及びチームとの交流事業でございます。こちらは港区内にある企業や関連のあるトップチームやトップアスリートとの連携によりまして、スポーツを通じた交流事業に取り組みました。こちらについては、平成30年度及び令和元年度はa評価、令和2年度の評価はcであることから、3年間の達成度をAといたしました。

実績と成果指標の評価でございます。こちらは、令和2年度はコロナの影響によりまして交流事業が中止となり、実績は1回でございました。平成30年度・令和元年度はラグビーを通じた交流など多く実施できたことで、区民のスポーツへの関心を高めることができました。事業における課題については、ラグビーワールドカップ2019の開催に伴いまして、ラグビーチームとの交流やラグビーの体験会が多く、他の競技の体験が少なかったことです。

今後の取組といたしましては、幅広い競技種目が体験できるよう、トップアスリートチームやチームを有している区内事業者等を発掘し働きかけていき、また参集せずに実施できるオンラインによる手法についても検討していきます。

次に、A票の下になります下段を御覧ください。ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施でございます。こちらはスポーツボランティアの育成事業を実施しております。こちらは平成30年度がb、令和元年度がc、令和2年度がcであることから、3年間の達成度をCといたしました。

実績と成果指標の評価ですけれども、こちらはこれまで普通救命講習や障害者スポーツの理解促進など、講座や実践活動を実施し、支えるスポーツ活動の推進に繋げてきましたが、応募者が少ない状況でした。事業における課題といたしましては、スポーツボランティア育成事業や活動内容が知られていないため、応募者数が増えなかったこととございます。

今後の取組といたしましては、区ホームページ、またTwitterなどを活用し情報発信することで、スポーツボランティアの認知度を高めてまいります。また、スポーツボランティアを必要とするスポーツ大会やイベントの情報収集を進め、活躍の場の確保に繋げてまいります。

次に、A票の2ページ目。全体で行きますと5ページ目になります。上段を御覧ください。障害者スポーツの観戦・体験機会の創出でございます。こちらについては、30年度の評価がa、元年度がb、令和2年度がc、3年間の達成度といたしましてはB評価といたしました。

実績と成果指標の評価としては、令和2年度は大会は中止となりましたが、オンラインを活用したセミナーを実施し、平成30年度と令和元年度は競技団体等の協力も得ながら、障害者スポーツの体験会を実施することができました。事業における課題については、障害者スポーツの認知度が低く、単独の体験会では参加者が少なく、また障害者の参加も少ないこととございます。

今度の取組といたしましては、障害のある方もない方も多くの区民が参加できるよう、みなと区民スポーツ、また体育祭等のイベントの開催に合わせまして体験会を実施し、TwitterやLINEを活用し、広く情報発信をしていきます。また、障害者福祉課と連携し、障害者のニーズの把握にも取り組みます。

次に、その票の下段になります。オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ教室の実施でございます。こちら2020東京大会の気運醸成のためオリンピック、またパラリンピアンを講師としたスポーツ教室を実施しております。こちらについては、30年度はb、元年度がa、2年度がcであることから、達成度はAといたしました。

実績と成果指標の評価といたしまして、2年度は回数は少なかったんですけれども、オンライン

を活用するなど、開催手法を工夫して実施いたしました。30年度・令和元年度は、港区が公式練習会場となっているハンドボールや車いすラグビーをはじめ、様々な競技の体験機会を提供することができ、東京2020大会の気運醸成に繋げることができました。事業における課題といたしましては、小学校低学年の参加が多く、小学校高学年以上の参加が少ないこと。またコロナの影響によりまして、参加型の教室の開催が難しいことが挙げられます。

今後の取組といたしましては、この事業自体は令和3年度で終了いたしますが、トップアスリート及びチームとの交流の取組の中で、オリンピックやパラリンピアンをはじめとするトップアスリートとの交流体験会を実施していきます。新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、幅広い年代の方に楽しんでいただけるよう内容や開催手法を工夫してまいります。A票の説明については以上です。

次に、B票についてご説明いたします。資料ですと、6枚目からがB票になります。まずB票は85の事業を掲載しております。その中で、A評価の事業についてご説明させていただきます。全体資料ですと8ページ目になります。B票の資料になりますと、3ページ目でございます。その一番上の1-(2)-①、タグラグビー教室の開催でございます。

こちらは教育委員会が主催で、小学生を対象としたタグラグビー教室を、区内小学校4校で行っております。令和2年度は通常4月から開催するところ、コロナの影響によりまして、9月からの開催となりましたけれども、前年度よりも大きく上回りました、2,236人の参加がありました。この教室は子どもから大人まで多くの方に参加していただいております。令和元年度からは財団主催で幼児対象の教室もまた開催されて、幼児から大人まで継続して体験できる機会となっております。

今後多くの区民がスポーツに触れられる機会として継続して開催していきます。長くなりましたけれども、スポーツ推進計画の実績についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 4 港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について

○教育長 それでは次に、「港区立図書館サービス推進計画の実績について」ご説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区立図書館サービス推進計画の実績について」ご報告いたします。本日付報告資料ナンバー4を御覧いただけますでしょうか。

項番1、事業数は52事業です。

項番2、各事業の実績です。一番下の達成度別事業数一覧を御覧ください。

A票記載の事業は3事業で、いずれもB評価としました。B票記載の事業は49事業で、2事業がA評価、47事業がB評価としました。

次にA票を御覧ください。A票の1ページ、1-(1)-①、事業名「幅広い視点からの資料収集」については、達成度、令和2年度はb、3年間の達成度はBと評価をいたしました。こちらについては、成果指標①所蔵資料数については、令和2年度のところですけれども、指標121万冊に対して、実績が126万5,936冊ということになりまして、新三田図書館開設準備もございまして、資料の購入を開始したという状況がございました。

事業における課題といたしまして、時代とともに変化する様々なニーズに対応して、質量ともにバランスが取れた体系的で幅広い蔵書構成の実現が課題でございます。今後の取組といたしまして、一番下でございますが、利用者ニーズや地域特性を踏まえた個性ある蔵書をさらに実現していく必要があると考えているところです。

次に、その下の段でございますが、「図書館と地域活動の連携の推進」でございます。こちらについては、令和2年度をa評価、3年間の達成度をBといたしました。

成果指標でございます。各地区の交流会を設置するという指標を持っております。令和2年度については、指標2に対して、実績として4になっております。この内容は三田、麻布、赤坂、高輪図書館・分室における地域交流会を設置したということでございます。実績と成果指標の評価にございますけれども、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で設置できませんでしたけれども、令和2年度に、令和元年度にできなかった2館も含めまして設置をいたしまして、指標のとおり3年間で5館に設置をいたしました。平成30年度に設置した港南図書館の方では、交流会でのご意見を基にしまして、知的障害者の方が自由に本を選べる機会を設けるといふ、そういう取組の実現にも繋がっているところでございます。

事業における課題といたしまして、意見交換の場から参画と協働の場へと移行していければと考えているところでございます。今後の取組として、地域と連携した事業の企画実施、地域住民の活動に必要な資料の提供等を実施していきたいと考えております。

その次のA票の2ページでございます。「新三田図書館の整備」でございます。こちらは令和2年度をb評価、達成度もBといたしました。成果指標のところは整備ということございまして、令和2年度、地上階躯体工事等が順調に進んでいるという状況でございます。

こちらの事業における課題といたしまして、図書館における港区らしいビジネス支援の在り方というのを決定していく必要があるということでございます。今後の取組としまして、同時にオープンいたします産業振興センターと連携しながら、ビジネス関連資料のデータベースの充実、ビジネス支援専用のレファレンスコーナーなどを設置していこうと考えているところでございます。

続きまして、B票でございます。こちらの方は非常に量が多ございますので、変化のあったところ、主だったところを二つ抜き出しましてご紹介したいと思っております。少し飛びましてB票の3ページでございます。

B票の3ページの一番下の段の、2-(1)-②でございます。「来館困難な利用者への資料提供」ということで、宅配サービスの実施と利用案内など公報活動の充実と記載されてございます。令和2年度の実績としまして、宅配サービス135人に887冊をお送りしたということになります。

また、一番下にございますけれども、新型コロナウイルスの感染症対策の緊急事態措置期間に予約図書無料郵送サービスを実施いたしまして、5月には700人、1月から3月には625人に郵送いたしました。

実績が計画と異なる理由としまして、宅配サービスの対象者を妊産婦や傷病等により来館が困難な人に拡大をいたしまして、利用件数が非常に伸びたということをございます。3年間の評価と事業の課題にもございます令和2年度に宅配サービスの対象者の拡大をいたしました。ということで、3年間の達成度Aという評価にしてございます。

少し飛びまして6ページでございます。B票6ページの一番下の段です。「電子書籍サービスの導入」でございます。こちらの電子書籍サービスの導入に向け調査・研究という内容でございましたが、令和2年度に電子書籍サービスの導入準備作業の実施ということになりまして、導入時期を決定して準備作業を開始したという実績がございます。

3年間の評価と課題のところにございますが、令和3年11月から電子書籍サービスの開始を決定して、今準備を進めているところでございます。その取組としまして、計画的に電子書籍の数を増加させていくという必要があると考えています。3年間の達成度としてAと評価をいたしました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先程課長の方からも説明がありましたように図書の宅配サービスなんですけれども、妊産婦の方から対象を拡大して、非常に好評で実績が伸びてという紹介がありましたけれども、これは本当に実際の声をすぐに生かしてというような形での新たな取組でありまして、ぜひこれはPRをしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

##### 5 港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について

○教育長 次に「港区子ども読書活動推進計画の実績について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区子ども読書活動推進計画の実績について」ご報告いたします。本日付報告資料のナンバー5を御覧いただけますでしょうか。

項番1です。事業数は38事業です。

項番2、各事業の実績です。一番下の達成度別事業数一覧を御覧ください。A票記載の事業は6事業で、5事業がA評価、1事業がB評価としました。

B票記載の事業は32事業で、4事業がA評価、28事業がB評価といたしました。

続いて、A票を御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましても、主だったところをご紹介します。

まずA票1ページの下段の「子どもの年齢に応じた取組の推進」でございます。令和2年度の評価はc、達成度はAと評価をいたしました。成果指標にございますが、これ、事業の実施回数を指標に取っております。令和2年度は58回に対して38回という実績でございましたけれども。

右の欄にございますけれども、令和2年度がコロナ禍のため、事業実施数が減りましたけれども、3年間の指標合計数171回に対して、実績合計207回ということで、3年間の実績としては目標を大きく上回っているということで、達成といたしました。

今後の事業における課題といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、病気や介護など来館できづらい方、できない方にも参加できるような集合形式の行事にとらわれない読書活動推進事業を実施していくということがございます。今後の取組としまして、インターネットを活用しての読書活動推進事業を進めていく。それから中高生懇談会で中高生から提案がありました中高生が小学生向けの講座を実施する、そういう世代間交流企画につきましても、今後検討していきたいと考えております。

続きまして、2ページでございます。2ページの下段です。「調べ学習の支援・促進」でございます。令和2年度をc、達成度はAといたしました。こちらは成果指標として、事業の開催数を指標と取っております。令和2年度のところは、指標5回に対して実績としては1回ということで、右にございますが、コロナ禍のため図書館での参集型講座は休止いたしましたけれども、学校への出張講座、図書館ホームページでの調べ学習の進め方動画や図書リストなど、インターネットを活用して配信するということがコンクールを開催したということでございます。

こちらにつきましても、事業の課題、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえまして、集合形式にとらわれない講座や学習方法の検討ということと、今後の取組としまして、インターネットを活用した動画配信等も進めていこうと考えているところでございます。

A票ではもう一つだけ、3ページの方の下段でございます。「みなと子ども読書まつりの充実」でございます。令和2年度dということですが、達成度としてはAという評価にいたしました。

成果指標として、来場者数を取ってございますけれども、令和2年度については、コロナ禍のため休館という期間でございましたので、事業実施ができませんでしたが、3年間の指標合計数3,300に対して、2年間で実績が3,128人ということでございましたので、達成という評価にいたしました。これにつきましても、今後、集合形式にとらわれない行事の在り方ということも合わせて検討していくという課題を認識しております。

続きまして、B票でございます。こちらについても、変化のありましたところを二つご紹介したいと思います。B票の5ページを御覧いただけますでしょうか。B票5ページの一番下でございます。「子どもの区立図書館の利用促進」ということでございます。令和2年度の実績の欄の下段にございますが、学校や施設が借りた団体貸出資料を学校や施設の管理の下で、児童や生徒が家庭でも読むことができるように運用を変更いたしました。そういう試みをしたということで、3年間の達成度としてはAという評価をいたしております。

それから少し飛びますけれども、10ページでございます。B票10ページの一番下です。「子ども同士で本を紹介しあうことによる読書・交流の促進」という事業でございます。令和2年度は書評合戦（POPバトル、ビブリオバトル）の開催、各校でPOPバトルの投票を実施、中高生懇談会で情報共有。これは部活動が中止になりましたので、図書担当教諭交流をオンラインで開催する



という方法で実現をいたしました。こういう取組を評価をいたしまして、3年間の達成度Aという評価にいたしております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 6 港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の実績について

○教育長 それでは、次に「港区学校教育推進計画の実績について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 本日付の資料ナンバー6を御覧ください。

学校教育推進計画につきましては、全部で33事業となります。

一番下の一覧表、達成度ですが、A票に関しましてはA評価が2、B評価が9、C評価が1。全部で12事業となります。

B票の方につきましては、A評価が1、B評価が18、C評価が2と、合計21。併せて33事業となります。

では、A票を御覧ください。1ページ目、「道徳教育の推進」、そして「基礎学力・活用力の習得」というところでは、今年度実施できませんでしたが、達成度3年としてはBということになります。

続きまして、2ページの「理科教育の推進」です。こちらが平成30年度、非常に小学校6年生も中学校3年生、特に中学生が頑張りがちで、全国平均を上回りました。この勢いで行ければというところでしたが、令和元年度下がってしまい、令和2年度は未実施ということで、残念ながら達成できなかったということでc評価となっております。やはりこの理科教育、課題となっておりますので、今後もみなと科学館の活用、或いは大学の出前授業等を活用しながら、理科教育推進をはかってまいります。

次の「健康な体づくり」については、やはり令和2年度実施できませんでしたが、3年間としてはB。

続きまして、3ページ目。「食育の推進」。こちら令和2年度実施できませんでしたのでcですが、3年間としては達成度がBということ。

同じく「オリンピック・パラリンピック教育の推進」ですが、できる範囲で令和2年度も取り組みましたので、成果としては挙がらなかったことでcになっておりますが、3年間としては達成度Bということにさせていただきました。

続きまして、4ページです。「特別支援教育の充実」、3年間でおおよそ指標どおりの変化を達成できましたので、Bということになっております。

続きまして、「幼・小中一貫教育の推進」、3年間の達成度としてはBですが、残念なことに令和2年度コロナの臨時休業がありまして、その後の分散登校であるとか、オンラインが活用できるという辺りで、多少不登校の子も学校に関わることができるようになった時期があったんですけども、やはり夏休みを過ぎて2学期からまたやはり学校に来るという不安の方が逆に大きくなってしまって、結果としては不登校の出現率がかえって例年よりも高まってしまったという、ちょっと残

念な結果になっております。

続きまして、5ページ「国際理解教育の充実」。こちらはコロナの中でも指標どおり、或いはそれ以上にいい部分もありましたので、A評価ということになります。

ICT。最後の方でGIGAスクール、非常に進めましたけれども、これから運用に関して、活用に関してというところでまだ課題があるというので、B評価ということになってございます。

続きまして、6ページ。「教員の負担軽減の推進」でございます。留守番電話であるとかスクールサポートスタッフ、できることはやってきたということで、この3年間の達成度としてはAということ。ただ今後もさらに給食費の公会計化であるとか、新たな取組が必要になってまいりますので、そこは課題として捉えております。

最後「学びの未来応援施策の推進」についても、コロナ禍においても令和2年度実施できましたので、3年間としては達成度Bということで評価いたしました。

B票の方たくさんございますので、三つだけご紹介させていただきます。

まず一つ目の人権教育です。こちらコロナ禍において、特に陽性者が出た学級・学年・学校、いじめが起きないようにということで、実際非常に暖かい雰囲気があったと。大体誰か分かっているんだけど、みんなそこに触れないようにきちんと、そしてまた復帰してきたときも暖かく迎え入れることができているというところで、これまで取り組んできた人権教育、大いに実践の場でも効果を発揮したかなということでA評価でございます。

逆に、二つ目の「芸術鑑賞機会の充実」。こちらの方は最後やはりコロナ禍で、音楽の授業も思うようにできないような状況でしたので、サントリーホール等を活用することができずに最後にちょっと残念な結果でCということになってございます。

それと同じくちょっとページ飛びますけれども、体験学習のところも同じくやはりコロナでできなかったということでC。

この三つが、人権はAですけれども、芸術機会と体験のところでは、ちょっとうまくできなかったというところでCという評価をさせていただきました。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○寺原委員 A票の一つ目の「道徳教育の推進」というところなんですけれども、今後も道徳教育の推進は重要な課題として取り組んでいかれると思うんですが、事業・取組の内容の四つ目の丸のところ、「地域人材・企業を活用した授業展開による協調性・社会性の養成」だったり、あと成果指標で「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という項目があります。もちろんこういう協調性とか調和とか、そういうことは大事だし、特に学校現場だと、できるだけトラブルがないようにという観点も分かるのですが、やっぱり子どもたちにとって一番大事なのは協調性の前に自己肯定というか、どんな長所短所があっても自分はかけがえのない人間なんだという意識をもてるということが基礎かなと思っています。

文科省が道徳の教科書のサンプルを出していたので、改めて見てみたんですが、公共のために役

立つことをとかそういうことももちろん書いてあるんですが、自分らしさをちゃんと発揮して、良いところも変えたいところも全部自分の大事なところだよとか、みんな違うからこそ色々学べていいんだよとか、かけがえのない人間なんだということもちゃんと書いてあります。今後、道徳教育の推進をされる際に、協調性とか社会性の部分だけではなくて、例えばこの成果指標を取り出すときにも、いくつかほかのいい指標もあると思うんですね。ちょっと共有してもいいですか、資料を。できますか。

○教育長 できる、できそうですね。

○寺原委員 実際に見童に質問する質問用紙を拝見したところ、この中から「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問をピックアップしていると思うんですが、色々な質問がある中で、例えばですが、道徳に関係しそうなところだと、自分にどういういいところがあると思うとか、将来の夢や目標を持っている、最後までやり遂げられる、学校の決まりを守る、人が困っているときは進んで助けている、いじめは駄目だとか。

この19のところが今回取り上げられたこの成果指標のところだと思うんですが、さっきの自分には良いところがあると思うということだとか。今回のA票の道徳のところの各年度の取組のところ、授業における課題で考え議論するという、授業の充実をはかるため云々ってところがあると思うんですけど、それに対応するものとしては、授業で課題の解決に向けて自分で考えると思うとか、整理できたと思うとか、そういう項目。自分の考えを発表する機会が与えられると思うとかという項目があったりもするし、道徳の授業では自分の考えを深めたり取り組めたと思うというふうな項目もあったりするので、今後また道徳の教育を推進するときに、協調性とか対他人だけではなくて対自分というところも指標の中に入れていただけるとバランスがいいのかなと思いましたので、長くなりましたけれども、今後ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○教育人事企画課長 寺原先生、ありがとうございます。今先生におっしゃっていただいたように、「特別の教科 道徳」となりましたけれども、道徳の目指すところとしては、まずは自分自身をしっかり見つめること、そして他者との関わり、或いはさらに広げて自然、崇高なものとの関わり。そのように色々な価値項目の中で教材も教科書も作成されておりまして、その中で道徳性を高めていく。そして、この道徳の時間だけでは道徳性は高まらないので、あらゆる教科の中でも道徳を行いますし、色々な活動の中でもそういう心を養っていくということで取り組んでまいりたいと思います。その中の様々な指標をどう捉えていくかというのは、また今後検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○教育長 大事なご指摘ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今の寺原さんからのご指摘って、非常に大切だと思うので、私もさらに付け加えたいなりました。つまり一般的に今の例えば大学生見ても、どうも小学校・中学校・高校時代の体験の中で、要は周りとか協調するということが過度に意識しすぎて育てられているという印象があります。

つまり自分の意見を言うことというのがなかなかできない。或いは、自分の意見を言うことが良

いことではないのではないかというぐらいの感覚が強くなって、大学に入ってくるという学生が増えてきているんですね。これは色々な場面見ていると強く感じます。

例えばこの港区の活動を見ていると、前ちょっとお話ししましたが、子ども会議でもみんな議会の場で全員みんな「異議なし」しか言わないなんていうおかしな状況が起こる。

要は世の中みんな忖度することの中で流されてしまっているというところがあります。一番特に子ども時代大事なことは、やっぱり自分の考え、自分の意見、人と違う考えをはっきり言えるという、それをつくっていくことの方が大事で、それを安心してできる環境をいかにつくるか。その中で自分が人と違う意見を言うということに自信を持てるようにする。その後ろにはそういう自己肯定感があり、また自分の考えをはっきり説明できるような論理的な思考力を養うということが大事であって、そういう意味では、実は色々な教科での論理的な思考の教育ということも繋げなきゃいけないで、それは単に道徳の中でいう、何か協調性をあらゆる場面で求めるということをする、逆に裏目に出るので、ここの扱いというのは実は非常に重要な、難しい問題だと思います。

そういう意味では、先程のご指摘というのは非常に重要ですので、これは強く今後意識できるといいなと思います。

そのためにもう一つ言うと、やっぱり道徳教育っていうのは、ある意味で「我に似よ」の教育であって、やはり学校の先生達、子どもに接する先生達がそういう姿を見せられるかということでもある訳ですよ。

だから、そういう意味で、やっぱりそれぞれの先生方があまり周りに気兼ねしないで、のびのびとできるような環境をつくることも大事だし、こういう事務局とかこういう教育委員会もまた前回の話はありますが、あんまり周りを忖度しないで、はっきり議論できるし、意見を出せるという環境をつくる。

実はそれが一番最後、子どもたちに生きてきますから、常にそういう環境をつくっていくということも、合わせて考えていただければと思います。

とても大事なご指摘だと思ったので、つい付け加えました。よろしくお願いします。

○教育人事企画課長 本当に大事なご指摘ありがとうございました。子どもに直接関わる担任がまずは忖度、予定調和的に終わらないように、子ども達の意見を吸い上げられるように。そのためにはやはり学校長や教育委員会がその顔色をうかがって、教員が委縮してしまうようなことがないように、のびのびとできるような、そんな環境をつくってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 大事なご指摘、本当にありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 ちょっと1点。ICTの教育のこと出ていましたので、ちょっとそれにだけ一言申し上げておこうと思います。時々言っていることなんですけれども、単にICTの教育のことは目標として「何%授業でICTを使った授業を実施しました」というようなことをしていても、私はあまり意味はないのではないかと考えています。

大事なことは、それが子どもたちの、生徒の本当の意味で力になるような使い方をしなければい

けない訳ですよ。ですから、逆に意味のない使い方をすると、かえっていくら実施率は増えても、逆に生徒の本当の意味での能力を下げるということだってあり得る訳ですから、どういう場面に使っていくのか。どういう形で使うのかと。逆にどういうところには使わない方がいいのかとか、そういうことももっとこれから取り組まなければいけないだろうと思っています。

特にコロナの問題でGIGAスクールの方が前に進んで、非常時においては仕方ない訳ですけども、何かそれを一気に広げることが良いことだというような感覚に今なり過ぎていて、私は逆にそこに対して危機感を持っています。

ですから、今後電子教科書にしても、本当に電子教科書がその生徒の能力を伸ばす上で意味があるのか。逆に紙の方が書き込んだり折り曲げたりできて、色々なもって生きた力がつくのか。それも実は使い方とか、その場面とか内容によって違ってくる訳で、そういうところは単に数字目標じゃなくて検討していく必要があるだろうというふうに思っています。

○教育人事企画課長 そちらも同じく大事なご指摘ありがとうございました。やはりICT、タブレットの良さ、オンラインの良さ、対面の良さ、紙の良さ。それぞれのやはりバランスを取りながら進めていくことは大事だとこちらも捉えておりますので、そちらも含めた指標となるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、貴重なご意見を頂きました。また併せて指標についても、これは予算計画全体に言えることなんですけれども、非常につくり方がこれまでの前例踏襲型的なものが多かったので、これは区長部局の方も、外部委員さんからかなりそこはきっちりやるべきだと。そこが一番大事なところだというお話もありましたので、今、区全体として、指標の見直し、そして指標に対する評価についてもきちっとやっていくということで力を入れておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 7 令和2年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生進路状況について

○教育長 次に、「令和2年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生進路状況について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 資料別紙を御覧ください。

まず幼稚園の進路についてでございます。令和2年度は、国立への進学率が0.2%、学芸大学の附属大泉小学校の方に進学したと聞いております。区内公立小学校89%ですので、やや若干昨年度よりは下がりましたが、ほぼ例年どおりの値かなというふうに思います。区内は3.5%で、やや昨年度より増えている状況でございます。

続きまして、小学校になります。令和2年度、国立の方は12名、0.8%ということで、国立に進学しています。

次が区内公立中学校ですが、49.3%。そして私立がやはり若干増えまして、3%程増えましたので、若干今回は私立が動いたという感じ。逆に減ったのが、コロナの影響があるかと思ひます

が、外国等に出る方が少なかったということで、その辺の動きがあります。

そして今回アカデミーの進学率を載せさせていただきました。これもコロナの影響は当然あると思いますが、お台場学園、今回半分を超えました。これまでに20%ぐらいでしたので、本当に大きく中学校への進学が増えた。同じく白金の丘も18%程度昨年度より増えておりますので、やはり小中一貫教育校の良さが今回は顕著に表れたかなというふうに思います。それ以外にも御成門ですとか赤坂中も増えております。それ以外の学校もほぼ横ばいがちょっと増えている中で、残念なのが青山中学校になります。ここだけが今回今まで青山小から行っていたものが、やや今回に限っては私立に流れてしまったというところで、やはりここはちょっと青山中ともヒアリングを管理職ともしましたけれども、今後やはり特徴を出していく。青山アカデミーの中で青山小、青南小、もともと進学、私立志向が強い地域かもしれませんが、やはり青山中、区立中の魅力を発信していくというところで、こちらの事務局も一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

最後、中学校の進学状況でございます。国立がやや増えまして1.5%、都立が残念ながら年々減っておりますので、都立高校は厳しい状況だなというふうに思います。全都的にもやはり定員割れの高校が多くなっておりますので、厳しい状況だと思います。

その一方でやはり私立が6.6%増えておりますので、私立に行くお子さんが多いと。先程の小学生と同じですが、他県や外国等に行くのが7%程度今回は下がっております。

そして気になるところで、無業、あと進学を希望して未定という方は、無業の方は1名、進学を希望しているが未だにまだ決まっていない方は4名ということでありますので、ここは引き続き学校が進路指導を行っていくということになっております。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

○田谷委員 どうもご報告ありがとうございます。今の報告の中で、アカデミーの割合を出していただいたのは今回初めてということでよろしいのでしょうか。

○教育人事企画課長 昨年度私が見たときに、ちょっとなかったものですから。何か以前にやったこともあったような気がしたので、今回また入れさせていただきました。

○田谷委員 港区はアカデミー単位での小中一貫に近いような事業がされているということで、アカデミーということで評価するのは非常にいいことだと思います。

今課長のお話にもありましたように、白金の丘とお台場、設備一体型小中一貫校の割合が非常に上がっているということで、この辺は大変そういう意味では喜ばしいことだというふうに私は思っておりますし、今後赤坂、ほかのところにも波及するのではないかと思うんですけれども、その辺のところも状況を見て、せっかく高額な費用をかけて小中一貫校をつくっておりますので、その良さをアピールしていきたいし、また地域の方々にもご理解いただきたいと。

ただやはり公立小学校から公立中学校の入学率が50%を切っているというのは、港区の教育委員としては大変さびしいなど。それぐらい私立が魅力を上げてきているのではないかというようなことも危惧される。大変結構なことなんですけれども、教育委員としては危惧されるところでござ

いますので、その辺のところもまたよく原因を調べていただきたいと……。ありがとうございます。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。やはり上がったところにはそれなりの理由があると捉えていますし、思ったように伸びなかったところは、それもまたそれなりの理由があったというふうには捉えていますので、そこを共有しながら、港区全体で区立の魅力が高まるように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 付け加えていくと、御成門の49%っていうのも御成門小・御成門中というのはほぼ小中一貫校みたいなもんだと私は思っていますので、そういう意味で言うと3校において、小中一貫が評価されているのではないかと……。

今後もよろしくご指導いただきたいと思います。お願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今のご指摘にもあるように、やはりどう区立の中学校の魅力を高めていくかとか、或いはそれを伝えるか。非常に重要な課題だと思うんですね。外的な要因としては、私立の学校も中高一体の学校が増えて、高校では取らず中学で取るとかというような学校が増えてきたりもしていると。色々な外的な要因もありますけれども、その中でどう区立中学校の魅力をきちんと出していくかということは重要だと思います。

そういう意味で今回5年分の数字を出していただいていますけれども、もう少し長い時間の中でこの動きがどうなってきたかというのを見ておく。それも必要だと思うんですね。

ですから、ぜひ一度これをもう少し広げて、例えば10年とか15年ぐらいの少し長いスパンで今日のような指標を一度出して頂けると、色々検討するのにも参考になりますので、一度それ出していただければと思います。

○教育人事企画課長 では、この票を縦ではなくて横にして少し長く見られるように調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 経年調査ってどのぐらい前からやっているんですか。

○教育人事企画課長 私が平成19年度指導主事でこちらに参ったときにもありましたので、その頃から遡ってできるかとは思いますが。承知いたしました。

○寺原委員 私の長男がちょうどこの間青南の小6で卒業をして、私立に行ったんですけど、何年前か、3～4年前でしたか。私が小P連の会長だったときに、それこそ教育委員会の皆様との懇談会のテーマが、「どうしてみんな私立に行っちゃうのか」というテーマで、そのときも申し上げたんですが、自分でPTA会長になったり、こういうふうには教育委員会の中に入ったりすれば、色々な施策を港区がしていて、先生方もすごく考えてくださっていて、公立の中学校の魅力というものもじわじわ分かってくるのですが、やっぱりそれがなかなか一保護者には見えていなくて、例えばコロナのときに周りの保護者から聞こえてきたのは、お兄ちゃんお姉ちゃんが私立に行ったりして、そうするとものすごくオンライン対応が早かったと。港区も頑張っていて、色々前倒してやってくださったんですけど、どうしても私立のスピードにはなかなかというところがあって、そのときに「やっぱり私立の方が本当の災害時に対応が早いね」というふうなことを言っている保護者の

声を結構聞いたりとかして。でも実は港区もきちんとコロナ対応されているし、私立よりも感染が出た場合の対応が早くて、学級閉鎖もならなくて済んでいたりしますよね。

たくさんいいことがあるのに、それが見えてないので、問題は広報というところなのかなということは何年か前に申し上げました。

私立に行こうと思っている人はもう4年生ぐらいから、私立の学校の説明会に行っているので、5年・6年で公立中の説明会のパンフレットというか、お知らせが来てももう心は決まっています。なので、もし可能だったら、早いうち、3年生・4年生とかのときから公立中学校の説明会とか良さが分かるような、多分色々行事あるんだと思うんですが、その方法をより広げるということが一つ……あるんじゃないですかねということをお願いしました。ご参考まで。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。ここ最近、Twitter等で各学校がかなり自分の学校の活動についてアピールをしていますので、その辺はやはり以前とは違って大分公報としてはいい感じになっているかなと思っています。

あと青中、先程下がっているという話だったんですが、以前青中結構土曜日の公開授業とか小学生向けとか、そんなことをやっていた時期もあって、それが本当にいいのかどうかというのは別ですけれども、何らかの取組をしていく必要はあるかなというふうには捉えておりますので、また検討させていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。今本当に参考になったのは、中学校の案内を小学生の早い段階ですというの、多分今あんまりできてないよね。Twitterはそれぞれ自分の学校の生徒のところはよくやっていると思うんだけど、早い段階から区立中学校の説明をしていくというのは、本当に大きな視点だと思いますので、ちょっと早急に検討して、実施をしていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 まず今の寺原委員のお話からすると、確かにここで御成門、白金の丘、お台場。これは割と早いタイミングからというか、ほとんど一緒に小学生と中学生が生活しているような関係にあるんで、ああいう中学生のお兄さんになりたいなというところが、結構割と早いタイミングから理解されている子ども達っていうのは……。単に寺原委員のおっしゃるとおり……。

私立に関しては、確かに中高一貫校というのはなかなか魅力があるところで、中高一貫の6年教育をなかなか区ベースで実行するのは難しいんですが、それに対応するような小中一貫意識を持っていただく。

それと私からなんですけれども、今、幼稚園から小学校、小学校から中学校という一連の動きは理解することができたんですけれども、幼稚園の前、幼稚園の入学率、入園率というのがどうなんだろうかと。やはり公立幼稚園の魅力ですよ。幼稚園の前の子ども達が、大体何割ぐらい公立幼稚園に入ってくれているのか。そういうようなところも一つ興味があることなんです、いかがでしょうか。

○学務課長 幼稚園の方は、年々と公立幼稚園を選ぶ方が少なくなってきて、昨年ですと、確か142名減ったという状況になっています。やはり幼児教育無償化というところがありまして、区立



幼稚園だけでなく区立の保育園もそんなに増えていない状況で、認可の私立の保育園が増えていくといったところになっています。我々もそういった状況については、しっかりと分析をした上で今後の対応策についてもやっていかなければいけないですし、区立幼稚園の魅力の発信をしっかりしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○田谷委員 ぜひ公立幼稚園、それぞれ園ごとにご苦労されていることと思いますので、その辺が報われるような指標として示していただけたらありがたい。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。実はたまたま昨日庁議がありまして、その中で保育園、幼稚園含めたちょうど本当に新たな無償化の影響がどのような形で出てくるのかというのを、今後検討していく中で公立保育園、或いは公立幼稚園をどのように経営していくかという検討会を立ち上げていくというのが決定されましたので、その中できちんと議論をして、またその都度状況を説明する中で、どんな施策が区にとって一番いいものなのか、子どもたちにとって一番いいものなのかというのを、今のスケジュール感で行くと年度内には一定程度の整理をつけて、来年度から実施できるものはしていこうというふうになりましたので、その状況についても皆さんの方にご説明をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それ以外に、この進路状況について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

それでは、先程山内委員から出ました長期的なトレンドについては、またお示しできるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 8 学校法律相談の令和2年度下半期実施状況について

○教育長 次に、「学校法律相談の令和2年度下半期実施状況について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの法律相談の実施状況について、報告をさせていただきます。

まず相談回数ですが、45回ありました。この表のところを見ていただくと、全部で20件の45回という形になります。そのうち1件、弁護士の方に同席を頂くという件がございました。内容は学校の中で色々問題行動を起こしてしまうようなお子さんがおりまして、そのお子さんに対して大学の心理の先生が面談をするという中で、法的な面も色々伺いたいというところで同席を頂いて、ケース会議をしたというところで同席を頂きました。

本編に戻りまして、全部で今20件45回と申し上げましたが、大きく例えば法的事項への助言のところ、教師の指導内容16って書いてあるんですが、これ2件16回なんですね。1件で15回ありました。これは教師の指導に対して、ちょっと納得いかないという保護者の方がおりまして、ではどういふふうにすると折り合いをつけていけるかということで、法的な助言を頂いたということでちょっと多ございます。

それから、次に多いのが、学校運営的事項への助言というところが、全部で多いんですけども、その内容を簡単に言いますと、学校、保護者からの苦情の中でも、例えばマスク着用に対する考え方の保護者からのご意見であったり、あとは中学校が指定の制服等の購入をしてくださいって

う話をしているんですけども、なかなかちょっとそれを着ないで自分の私服で行きたいというふうに言っている相談であったり、あとは保護者に文書回答を求められるような内容があったというところでもございました。

なお、昨年、令和元年度の下半期は、20件の69回でした。なのでちょっと14回減ってはいますが、件数としては20件同士で同じでもございました。以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

○中村委員 「その他」に分類されている案件ってどんなものですか。何か例があれば教えてほしいんですけど。

○教育指導担当課長 卒業した児童から、直接今在籍していないんですけども、前の指導について気になったというのとかのクレームとか、あとは児童の発言を起因として保護者トラブルになってしまった。家に帰って、助言について保護者がそれを聞いて、「どういうことだ」というのでトラブルになったというのが、「その他」に入っております。

○教育長 ほかの委員よろしいですか。

○中村委員 この件に関して直接関係ないことなんですけど、ちょっと情報提供ということで。この制度も港区独自の学校法律相談というのを平成12年ぐらいから始まっていると思いますので、もう10年以上経っていると。大分制度としては落ち着いてはいると思うんですが、最近私委員会から外れているので、教育委員という立場だったので、弁護士側がどういうふうに考えているかちょっとよく分かりませんが、この港区が始めてから色々ところで色々な制度が、学校現場に弁護士が入っていくという制度が、色々たくさんできつつありまして、大分一般的になっております。

ただ港区の制度を純粹にやっている制度はおそらく自治体はないと思うんですけど、日弁連もスクールロイヤーという言葉を使って、大分全国的に弁護士に学校現場に入ってもらうということを力を入れております。

ちょっとコピーしておけば良かったんですけど画面共有できないんですが、この日弁連の「自由と正義」という広報誌があるんですね。……けど、この最新号にスクールロイヤー制度の特集が組まれております。この中で日弁連が全国の弁護士会にこういう制度があるよということで、色々制度を紹介している。それから座談会とか、これからスクールロイヤー制度をどういうふうにしてやっていけばいいのかという座談会とかの特集記事が組まれていますので、これ可能なら、良ければこれ、一般に販売されていないと思うので、私が後でコピーして篠崎課長か何かにメールで送りますので、ぜひ見ていただいて、もし港区としてこういうところも取り入れられるんじゃないかというところがもしあれば、新しい制度として。今の制度はそんなに悪い制度じゃないと思いますので、抜本的に変える必要は、私は全くないと思うんですけど、ただ色々ほかの自治体でもやられている実態を見て、弁護士にこういう形でまた入ってもらうのもいいんじゃないかみたいなものがあるならば、港区の実態に合って、あれば、ぜひまた新たな今の制度にプラスしてその制度を設けるか、或いは今の制度多少制度変更、制度を変えて、こういうふうにやってみてもいいんじゃないかとい

うこともあり得ると思うので、検討材料の一つとしていただければいいのかなと思うので、ぜひ参考にしてもらえればと思いますので、では後で課長にメールか何かで送っておきますので、ぜひ検討してもらえればと思います。以上です。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。勉強させていただきます。またご指導お願いします。ありがとうございます。

○中村委員 よろしくをお願いします。

○教育長 我々も読みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○山内委員 私もぜひ読みたいのでスキャンデータをぜひ。

○中村委員 では教育委員の先生方に送りましょうか。

○教育長 指導担当に送ってもらえれば、そちらの方で調整させていただきます。

○中村委員 分かりました。よろしくをお願いします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

## 9 G I G Aスクールサポーターの配置について

○教育長 では、次に「G I G Aスクールサポーターの配置について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 「G I G Aスクールサポーターの配置について」ご報告をさせていただきます。

この度背景といたしましては、5か年計画で国のG I G Aスクール構想をしていたんですけれども、前倒しになって、昨年度10月には全児童・生徒にタブレット端末を入れました。

この度総計で考えると、1万6,000台を超える配置や学校にも色々なデジタル黒板とか色々ございますので、そういった物もあると、それについてきちんと保守等も今後していかななくてはならないところから、やはりICT支援員を現在各小中学校に週1で配置しているんですけれども、それに加えて、この後説明させていただきますが、教育センターにサポーターという者が配置して、うまくきちんと連携してやるのが急務であるということで、背景でございます。

項番2のところ「G I G Aスクールサポーターの役割」として書かせていただきましたが、全部で6点ございます。

この小中学校からタブレット端末に関する問合せへの対応とか、今指導主事がしたり業者もしているのですが、人に限りがあるので、待たなきゃいけないとかそういうこともあるので、パッとかがかってきたらパッと応えてという対応ができたりとか、あと4点目に書かせていただいている「タブレット端末の運用に関するマニュアル等の作成」。これ入れたはいいけれどもという、色々な議論の中で先生方もしてくださっていましたが、どういうふうに運用していくことが子どもにとって良くなっていくかということも含めたマニュアル作成。

そして最後、アンケートを取って、取りっ放しではなくて、生かしていかなければいけないので、どういう視点が大事かということも含めて、取って結果の分析等もしていきたいというふうに思っております。なお、繁忙期1月から3月の年度末のことを指しているんですけれども、通常の週

1回の配置に加えて、必要な学校には巡回の回数を増やして学校をサポートしていくようなイメージでございます。

項番3に書かせていただいておりますが、業務委託の会社より1名教育センターに配置をさせていただくようなイメージで思っております。

項番4のところに書かせていただいておりますが、ここに期待される効果というところで、今すぐ時間がかかっているものを、壊れたら1か月ぐらいかかっちゃっているものを2週間程度に短縮するとかそういったことにも繋がります。

経費のところに書かせていただいておりますが、簡単に言いますと、GIGAスクールサポーターが大体938万円。これは国が2分の1の補助を出してくれます。それからICTの支援員の繁忙期の巡回増員は、148万で都が4分の3の補助金を出してくれます。

なお、これは第2回定例会にかけて補正予算で組みたいと思っております。なお、うまく行きましたら7月からこの対応にさせていただいて、学校の環境をより良いものにしていきたいと思っております。簡単でございますが以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

- 10 後援名義等の4月使用承認について
- 11 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について
- 12 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 13 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について
- 14 図書館の4月分利用実績について
- 15 図書館・郷土歴史館の4月行事实績について
- 16 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について
- 17 6月教育人事企画課事業予定について
- 18 みなと科学館の4月利用状況について

○教育長 それでは、次に後援名義等の4月使用承認について、生涯学習スポーツ振興課の4月の事業実績及び各事業別利用状況、それと6月の事業予定について、図書館の4月分の利用実績について、図書館・郷土歴史館の4月行事实績について、及び6月行事予定について、6月の教育人事企画課事業予定について、みなと科学館の4月利用状況については、配布資料のとおりでございます。

各報告事項についてご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定をしております報告事項等は全て終了しましたが、委員または説明委員の皆さんからその他何かございますでしょうか。

○田谷委員 大分時間が押してしまって大変恐縮なんですけれども、2件程。

まず一つ。いよいよオリンピックが目前に迫ってきているんですけれども、これでオリンピック実施されるという想定で、区内の子ども達に何か交流とかそういうことがあるのか。それからもし中止された場合は、お台場の施設をお貸しするとかそういうようなその辺がどうなっているかということが一つと、それから簡単に結構でございますので、その後の高輪築堤の件についてお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○教育長 では前半の二つについては、私の方から説明をさせていただきます。

まずオリンピックの方は、当然まだ現在実施するという方向で進んでおりまして、今、教育委員会、或いは区長部局の方に観覧の枚数もそれなりに示されてございます。ただこれは観客を100%入れるという前提の下での枚数が来ている状況ですので、今報道等では言われているように、これが例えば無観客にすると、当然それは見られない。或いは50%にするということであると、また枚数も変わってきますので、それは6月中旬ぐらいには向こうから連絡が来るんじゃないかというような話になっていますので、それをもって数に合わせた観覧の調整はしていきたいというふうに考えてございます。

それと、当然練習会場、或いはお台場のBOAの関係も含めて、それも予定どおり貸出をするという前提で進んでおりまして、その際の各地域の皆さんとの色々な交流だとか連携だとかについては、現在色々今まだ検討中なんですけど、やはりこのコロナ禍の中で、実際に対面して色々やるというのは非常に厳しい状況になってきておりますので、オンラインだとかそれに代わるようなもので今検討を進めているという状況でございますが、いずれにしても来月中旬ぐらいがリミットになってきますので、そこら辺で明らかになってきますので、その時点でまた皆さんの方にもお知らせ、或いはご相談をさせていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと聖火の関係についても、これは現在実施の方向で、港区内も走行予定になっておりますので、その状況についても今後逐一、これは区民の皆さんも含めてお知らせするようになってございます。

築堤については、図書文化財課長、お願いします。

○図書文化財課長 高輪築堤でございますけれども、この間の動きとして、5月14日金曜日、17日月曜日、18日火曜日に区内の小学校と中学校のお子さんたちに現地を見学させていただきました。ちょっと写真がこういうものなんですけれども、当日の様子が写っています。ヘルメットが必要ですので、全員タタメットを持ってきていただいて、中に入らせていただいて、現地を見学しました。

3日間で764人、児童生徒671名、引率の方45人と。あと教育委員会その他関係者48名ということでございました。歩いて来られる学校の方にお声をかけたということで、区立のほかには私学で高輪中学高等学校の方からも若干の方がお見えになっているという状況でございます。

それから今後6月27日の予定でございますけど、また区民向けの見学会を開催していく予定でございます。既に公報でも周知されていると思いますけれども、今後も引き続き見学会など適宜開催していければと思っております。以上でございます。

○田谷委員 どうもご説明ありがとうございました。教育長、もしオリンピック中止になっちゃった場合はそういう予定もございいますか。

○教育長 非常に答えづらいところなんですけど、当然危機管理という立場からすれば中止になった場合の想定についても当然検討すべきものであるんですけど、この時点で区が検討していますというお話をすると、またそれが非常に大きな波紋を起こしますので、先程申したように、現時点では開催するという前提の下で準備を進めているというところでご理解を頂ければと思いますが、仮に中止になった場合については、対応についてもきちっと区として対応していきたいというふうに考えてございます。

○田谷委員 お答えにくいこともありがとうございました。また、皆様方のご健闘をお祈りいたします。ありがとうございました。

教育長 ほかいかがでしょうか。

○中村委員 5月になってからですかね。学校でのコロナの感染がちょっと、報告を割と頂くんですけど、増えてきているようにすごく思うんですね。今はこの緊急事態宣言のおかげだと思いますけど、今はもうどんどん減っている。患者さんが今減る傾向にあるとは思いますが、何かそれに逆行して、港区の学校内で感染者が結構逆に増えちゃっているのかなと思って、その辺のところ。あと港区全体の感染者の状況とかが、ちょっと情報としてあれば教えてほしいなと思ったので、質問しました。

○教育長 では、まず子どもの状況については、学務課長の方から説明をさせていただければと思います。

○学務課長 今4月が濃厚接触者で積極的疫学調査をやった件数が4件でした。5月に入って21日まででは7件ということで、やはり増加傾向にあります。途中までは家族内感染ではないことも結構あったんですが、最近はまだ家族内感染があったりとか、傾向は一定ではないという状況が続いております。

ただ都全体の中から見ると、学校内でのクラスターとか、そういったことは起きていないということもありますので、港区の中では比較的他区に比べれば落ち着いているのかなというふうに分析はしております。ただ、今後色々なことに、民間に目を向けておかなければいけないなというふうにして、大変注意深く見ているところでございます。以上です。

○教育長 一般の方なんですけれども、この前保健所長とお話しする機会があって、状況の確認はしているんですけど、例えば昨日なんかはかなり数が減ったような形に見えるんですけども、ただトータルで見ると、一時期を脱してはいるんですけども、それが急激に減っているかという、港区内ではそれなりの数も出ているという状況ですので、今後またその状況の推移は見ていかなければいけないのかなというところでございます。

接種に関しては、この前もお話申し上げましたように、先週からスタートしております、若干の新しいことですので、トラブルまでは行かないのですが、あるんですけども、ある意味順調に今進んでいますし、予約についても進んでいるという状況でございます。

また、大規模接種会場の方でも昨日のニュースなんかでも動き出していますので、こちらがどんどん進んでいけばというところなんですけど、子どもというところ言えば、やはり感染力が、これもきちっとまだエビデンスが出ているかどうか分からないんですが、うつりやすいという状況がありますので、先程学務課長が話したように、改めて学校の方で、これまでやってきたこと、或いは心がけてきたことをさらに再度きちっとまた引き続き守っていくというような形のご施策を徹底させていくという作業が、どうしても長くなってくると、子ども達もおざりになってくる可能性もありますので、そういうことがないようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○中村委員 ありがとうございます。では、学校で生徒が感染しているのは、家庭内感染が増えているというふうに理解していいんですかね、そこは。

○学務課長 家庭内感染もあるんですけども、家族に感染者がいなくて子どもだけというのがありますので、一概に今どうだっていう分析はできないところではございます。

ただこれまでも家族内が多くて、最近また家族内が出てきているというような動きはあります。学年から行けば塾であったりとかほかのところの習い事であったり、そういったところでの陽性者が出たという話は聞いておりますので、そういったところの子どもと子どもの繋がりのところからあるのかなというふうにも思います。これは校外学習の件ということで、我々としては承知しております。以上です。

○中村委員 ありがとうございます。港区は7月の末までに高齢者の接種は終わるという予定でいるということよろしいですか。それからもう一つ、大規模接種は、港区では考えていないんですか。以上です。二つ質問です。

○教育長 まず前段の方なんですけれども、7月末までには終わる予定で、現在予定を組んでございますし、先程言ったように順調に進んでいますので、終わるはずですよ。

大規模接種会場については、ちょっとまだ具体的な、色々な検討はしていると思うんですけども、現時点ではまだ皆さんにまだお示しできるものはないということでございます。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○山内委員 私は田谷委員の質問に関係したことと思いましたが、その前に今のやり取りについても、他の一つだけ質問を加えます。やっぱり今変異ウイルスが出てきている中で、感染のパターンに変化が出てきているかどうかというのはやっぱり常に対策を考える上で重要で、今のところ学校で生徒から生徒への感染が出てないというのは、ほっとしているところですけども。例えば港区内の職場とかで、職場の中でのクラスターとか、そういうのは増えたりはしていますか。職場内での感染。その辺はどうなんでしょうか。

○教育長 全くゼロではないんですが、いわゆるクラスター的な発生の仕方はしていないという状況でございます。

○山内委員 ありがとうございます。常に感染の傾向が変化出ているかどうかというのを見ながら注意をしていく必要があると思いますので、今後もそういうところまでやっていただければと思います。

ます。

では、あともう一つは、さっき田谷委員から高輪築堤の話ありましたので、関連して質問ですが、先日確定させた要望書については、その後どういうふうになされたかということについての報告をしていただければと思います。

○図書文化財課長 確定しました要望書でございますけど、当日速やかにJR東日本の方に郵送いたしました。それから、区のホームページの方にも、先週でございますけれども、郷土歴史館のホームページの方にアップをしております。ホームページの方が区のホームページと郷土歴史館のホームページと分かれておまして、「分かりにくい」という、そういうご指摘も色々頂いていましたので、もう文化財のことで、郷土歴史館の方のホームページに一本化しまして、きちっと整理してそこにアップしております。この区のホームページからはリンクも貼っておりますので、どちらからも行かれるようにしております。以上でございます。

○山内委員 ありがとうございます。区のホームページの方は追加が出てなかったもので、どうなっているのかなと思ったんですけども。でも区のホームページの途中だと途中までになっちゃいますよね。

○図書文化財課長 今日の時点で御覧いただきますと分かるんですけども、冒頭の部分の高輪築堤のページがございまして、絵がありまして、すぐに郷土歴史館のホームページへ飛ぶようにリンクを張っております。

経緯についてはもう全て郷土歴史館の方のホームページで全部一元的に整理しましたので、今後何かあればそこに全部追記していくと、そのように整理しました。ちょっと分かりにくいというご指摘を頂いていました。

○山内委員 どうもありがとうございます。

○教育長 ほかは皆さんよろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。これをもって閉会といたします。ありがとうございます。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕